

平成30年8月28日
子ども・若者部

児童相談所開設に向けた準備の進捗状況と今後の検討の進め方について

1. 主旨

区は、児童相談所開設に向け、「効果的な児童相談行政の推進検討委員会」を設置し、児童相談所と子ども家庭支援センターの役割分担などをはじめとする課題に取り組み、区の目指す児童相談行政の姿を取りまとめたところである【別紙1、2】。

次期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、区の目指す児童相談行政の姿を踏まえた検討を行う必要があることから、その内容について報告する。

2. 平成30年度 効果的な児童相談行政の推進検討委員会について

(1) 児童相談所設置に向けた課題の検討体制について【別紙3】

(2) 効果的な児童相談行政の推進検討委員会検討スケジュールと検討テーマについて【別紙4】

3. 部会での検討状況

子ども・子育て会議に関連する意見等

第1・3部会（8月1日開催） 第2・3部会（8月17日開催）	
検討テーマ	・ 地域・関係機関との連携について ・ 社会的養護について
<p>主な意見</p> <p>地域・関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区立保育園は、身近な相談場所として、保護者からの相談を受けているが、保育園にはソーシャルワーカーがいないので子ども家庭支援センターと連携するなど、ソーシャルワーク機能の充実を図る必要がある。また、私立保育園・幼稚園や託児所などと連携していくことも課題である。 ・ 地域で活動を行っている、それぞれの機関の人がケースワークだけを行っている、それぞれの機関等が繋がらないと実感する。その繋ぎを担う仕組みづくりも課題である。 ・ 児童館は地域内に支援者がいる場合が多い。その人材を児童館の範囲で活用するのではなく、地域の色々な機関にその人材を紹介するなど、地域の関係機関の中でも人材を活用できるようにする必要がある。 ・ 子ども家庭総合支援拠点の中でも、地域づくりは重要な一項目としてあげられている。顔の見える付き合いという中でやっていくという面で、(基礎自治体である)世田谷区がやる意味はとともある。 	

・障害児支援は虐待も含めて、児童発達支援センターがどれだけ機能するかが大事である。児童発達支援センターが児相と連携していくと良い。

情報連携

・梅ヶ丘拠点に移る基幹相談支援機関と連携し、情報を共有することで課題のある子どもを把握することができるのではないかな。

・就学时健診に来ない場合や、健診は来たがその後学校に来ないなど、虐待に関連する情報を学校は持っている。その情報を児相に繋ぐようにした方が良い。

・色々なところに相談に行く親もいるが、それぞれがそれぞれに対応するのではなく、情報共有をし、ネットワークで対応していく必要がある。そのためには要支援児童として、要対協で対応するのをもひとつである。

・就学前機関と学校とで情報が切れてしまいがちである。障害児の場合は、サポートファイルのようなものを親が作って繋ぐということを行っているが、虐待のケースは親が情報管理を行うことはないので、相談先との関係がなくなると、支援が途切れてしまう。児童票のような物を管理していける機関が必要ではないかな。

・障害者の支援は、就学前は母子保健と福祉、就学すると教育、卒業したら福祉に戻るといのように、支援に切れ目のようなものがあるのが現状で、切れ目をなくして行く必要がある。

地域の基盤づくり

・家族再統合を行っても、子どもが帰る家庭の基盤の強化が重要である。母子家庭など、経済的な支援や地域で暮らすための支援する関係機関との関係作りなどが必要である。また、地域における子育て支援の基盤づくりが、児童虐待の予防にもつながる。

4. 今後の予定について（予定）

平成30年(2018年)

9月 福祉保健常任委員会
(児童相談所開設に向けた準備の進捗状況報告)

12月 福祉保健常任委員会(同上)

平成31年(2019年)

2月 福祉保健常任委員会(本計画案の第三次更新の報告)

3月ころ 国への児童相談所設置市(区)の政令指定の要請

4月~ 総合福祉センター後利用施設改修工事

7月~ 福祉保健常任委員会(本計画案の最終更新の報告)
児童相談所条例制定

平成32年(2020年)

4月以降 児童相談所開設